

# 「建築物石綿含有建材調査者講習（一般）」のご案内

（一社）新潟県建築組合連合会

石綿障害予防規則の改正により、令和5年10月以降の建築物等の解体・改修に際しては「厚生労働大臣が定める知識を有する者（建築物石綿含有建材調査者講習を修了し、かつ、修了考査試験に合格した者）」による事前調査が義務付けられることとなりました。

つきましては、建設業労働災害防止協会新潟県支部に委託し下記により「建築物石綿含有建材調査者講習（一般建築物）」を開催することにいたしましたので、この機会に受講いただきますようご案内いたします。

講義終了後の筆記試験（修了考査試験）合格者には、建設業労働災害防止協会新潟県支部長名の修了証が交付されます。

## 1. 受講資格（受講者は次のいずれかに該当する者に限りますのでご注意ください。）

- ① 石綿作業主任者技能講習を修了した者
- ② 建築（解体・改修工事を含む）に関して11年以上の実務経験を有する者
- ③ 大学において建築に関する学科を卒業した後、建築に関して2年以上の実務経験を有する者
- ④ 短期大学・高等専門学校において建築に関する学科を卒業した後、建築に関して4年以上の実務経験を有する者
- ⑤ 高等学校において建築に関する学科を卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者

## 2. 開催日、会場、申込先、申込期限等

開催日	令和4年4月13日（水）～14日（木）（2日間講習）
会場	新潟県建設会館・5F会議室（新潟市中央区新光町7-5）
申込先	〒951-8133 新潟市中央区川岸町3丁目17-2 一般社団法人 新潟県建築組合連合会 ☎ 025（231）2251
受講料	受講料 34,860円（テキスト代・消費税含む） ※一部免除の方は2,000円引きになります。
受講者	当会会員及び事業主が当会会員である事業所の方
定員	60名 ※定員になり次第、締め切ります。
申込期限	令和4年3月4日（金）必着
受講票送付先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 事業所      希望する方に✓してください